

## 8 災害医療体制

### (1) 現 状

- 本圏域では、昭和 56 年 8 月の前線と台風による大雨や、平成 15 年の十勝沖地震では、岩見沢市、南幌町、長沼町、栗山町で震度 5 弱を観測しているほか、平成 24 年の豪雪や 平成 30 年北海道胆振東部地震などの自然災害により大きな被害を受けています。
- 平成 30 年 2 月開催の北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会から、空知管内で人的被害が最大となる地震被害想定調査結果が公表され、沼田砂川付近の断層帯の地震による被害として死者 366 人、重軽傷者 768 人と算出されています。
- 災害発生に備え、各市町で作成した防災計画や空知総合振興局地域災害対策要綱\*<sup>1</sup>において、道、市町村、災害拠点病院及び関係機関の役割を定め、迅速かつ的確な医療救護及び防疫活動を実施することとしています。
- 道は、災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図ることを目的に、災害拠点病院を整備しており、本圏域においても、平成 9 年 1 月に岩見沢市立総合病院が指定を受けており、施設の耐震化整備、食料・飲料水等の備蓄を行っているほか、平成 26 年 3 月 26 日に災害派遣医療チーム (DMAT\*<sup>2</sup>) 指定医療機関として指定されています。
- 災害時に医療機関の情報を把握する手段として、平成 8 年度から運用が開始された「広域災害・救急医療情報システム (EMIS\*<sup>3</sup>)」については、平成 29 年度に病床を有するすべての医療機関に対象を拡大し、平成 30 年 4 月 1 日現在、当圏域においては、病院 18 施設及び有床診療所等 20 施設の計 38 施設が登録しています。

---

\*1 空知総合振興局地域災害対策要綱:北海道地域防災計画及び北海道水防計画の定めるところにより、空知総合振興局及び空知管内の道の地方部局が北海道防災会議構成機関の地方部局等と連携し、実施する災害対策の処理要綱。

\*2 DMAT チーム : Disaster Medical Assistance Team の略、大地震及び航空機・列車事故といった災害時に迅速に駆け付け、救急治療を行うための専門的訓練を受けた医療チーム。

\*3 EMIS:Emergency Medical Information System の略。災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約提供することを目的としている。

## (2) 課題

(災害医療の連携体制の構築や災害医療体制の充実強化)

- 災害時における医療については、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要があるとともに、平時から、災害対策に資する関係機関等の連携体制を構築しておく必要があります。
- また、高齢化の進行とともに、災害時における高齢者等の要配慮者の割合が増加することが見込まれ、救護所や避難所における健康管理を中心とした活動が重要となります。

(災害拠点病院の強化)

災害拠点病院では、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うため、施設の耐震化、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）による情報発信、食料、飲料水等の備蓄、DMAT等の医療チームを受け入れる体制等が必要です。

(DMATの整備)

大規模又は広域的な災害時における医療活動にはDMATが必要となることから、DMATの養成及び技能の維持等について継続的に取り組む必要があります。

## (3) 必要な医療機能

災害急性期（発災後48時間以内）において必要な医療体制を確保するとともに、急性期を脱した後も、避難所等での健康保持体制を確保するためには、日本赤十字社や医師会（JMAT\*4等）などの協力機関との連携を図ることが必要です。

(災害拠点病院の強化)

災害拠点病院においては、高度の診療機能、傷病者の受け入れ、広域搬送への対応機能及び応急資機材の貸出機能等を発揮できるよう、訓練の実施等、平時からの備えを行っておくことが必要です。

(DMATの整備)

DMATにおいては、災害の急性期において、専門的な訓練を受けた医師及び看護師等を災害現場に派遣し、迅速に応急措置などを行うことができる機能が必要です。

---

\*4 JMAT：Japan Medical Association Teamの略。主に災害急性期以降における避難所・救護所等での医療や健康管理、被災地の病院・診療所への支援を行う日本医師会災害医療チーム。

#### (4) 数値目標等

- 災害拠点病院の維持（岩見沢市立総合病院）
- 北海道DMAT指定医療機関の維持（岩見沢市立総合病院）
- 災害拠点病院における耐震化維持（岩見沢市立総合病院）
- 災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の維持（岩見沢市立総合病院）
- EMI S操作を含む研修・訓練の全施設での実施
- 災害時医療コーディネーター任命数の維持（1人）\*5

#### (5) 数値目標等を達成するために必要な施策

地域の医療資源に即した災害時に必要な災害医療体制の確保に努めます。

（災害医療の連携体制の構築や災害医療体制の充実強化）

- 災害拠点病院は、災害による重篤患者の救命医療等の高度の診療機能を確保し、被災地からの患者の受け入れや広域搬送に係る対応を行い、医薬品・医療材料等を供給するとともに、応急用資機材の貸出等により地域の医療機関を支援します。
- 北海道DMAT指定医療機関は、道の要請に基づきDMATを災害急性期において被災地に派遣し、「患者を近隣・広域へ搬送する際における必要な観察・処置」、「被災地内の病院における診療支援」、「被災地内におけるトリアージ\*6や救命措置」等を行います。
- 道や市町村は、被災者に対して感染症のまん延防止、メンタルヘルスケア等のニーズに的確に対応するため、保健師、栄養士などによる保健指導及び栄養指導を実施するとともに関係機関、関係団体との連携を図ります。

（災害拠点病院の強化）

災害拠点病院における定期的な訓練や各種研修等への受講を促し、体制の強化に努めます。

（DMATの整備）

災害時にDMATが有効に機能するため、研修参加による人材育成や定期的な訓練参加を促進します。

（EMI Sの活用）

災害時におけるEMI Sの円滑な運用が重要であることから、各医療機関における訓練や入力訓練の実施を促進します。

---

\*5 災害時に、都道府県又は保健所が保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう支援する者。

\*6 トリアージ：傷病者に対する応急措置や傷病者の状態に応じた治療等の優先度、緊急度の選別。

(6) 医療機関等の具体的な名称

○ 地域災害拠点病院

医療機関名	指定時期
岩見沢市立総合病院	平成9年1月7日

○ 北海道DMAT指定医療機関

医療機関名	指定時期
岩見沢市立総合病院	平成26年3月26日

○ 基幹災害拠点病院

[医療機関名公表基準]

災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図るため、北海道知事が災害拠点病院として指定した病院

【基幹災害拠点病院（1施設）】（令和3年4月1日現在）

圏域	指定病院名	災害拠点病院 指定年月日	DMAT 指定年月日
全道域	1 札幌医科大学付属病院	平成9年1月7日	平成19年9月12日

(7) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

- 災害発生時には、郡市歯科医師会を中心として、病院歯科、歯科衛生士会、歯科技工士会等が連携し、歯科救護所の開設・運営、もしくは避難所や仮設住宅への巡回歯科診療、巡回口腔ケア等を実施し、義歯紛失などによる摂食嚥下障害、咀嚼障害を有する被災者への歯科医療提供や高齢者の口腔機能の低下による誤嚥性肺炎の予防に努めます。
- 口腔内所見による災害犠牲者身元確認作業及び身元確認の有力な手掛かりとなるカルテ等診療情報の提供などに努めます。

## **(8) 薬局の役割**

- 災害発生時の医療救護活動においては、医療救護チームの医師が被災者の治療等を行う上で、薬の選択や調剤、服薬指導を行う薬剤師が不可欠であることから、薬局の薬剤師を派遣するため、薬剤師会の協力を得て、派遣体制の確保に努めます。
- また、災害時においては、救護所等において、医薬品や衛生材料などの需給状況の把握や支援医薬品の仕分け・管理などが適切に実施できる体制づくりに努めます。

## **(9) 訪問看護ステーションの役割**

訪問看護ステーション利用者は、災害時における高齢者や障がい者等の要配慮者が多いため、各利用者ごとに災害時支援計画を作成し、関係機関との役割分担を決めるなど平時からの対策を進めます。